

3	知事本局	「アジアのヘッドクォータープロジェクト」の推進
事業概要	<p>「2020年の東京」を支える12のプロジェクトの一つである「アジアのヘッドクォータープロジェクト」を進めている。</p> <p>「アジアのヘッドクォータープロジェクト」とは、アジア諸国が急速に経済成長を遂げ、我が国の国際競争力が相対的に低下する中、東京へ外国企業を誘致することにより、海外からヒト、モノ、カネを呼び込み、都内・国内の企業の活性化を図り、国際的な都市間競争を勝ち抜き、東京をアジアのヘッドクォーターへと進化させるための取組である。</p> <p>国の総合特別区域制度を活用し、外国企業誘致に資する規制緩和協議を実施するとともに、誘致・ビジネス交流、ビジネス支援、生活環境整備、BCPを確保したビジネス環境整備の4つの機能整備を実施することで、グローバル企業の業務統括拠点・研究開発拠点を誘致していく。</p>	
これまでの経過	<p>平成23年9月27日 国へアジアヘッドクォーター特区指定申請</p> <p>同年12月22日 アジアヘッドクォーター特区が国際戦略総合特区に指定</p> <p>平成24年7月27日 総合特別区域計画が国から認定（研究開発事業に係る設備等投資促進税制の適用認定）</p> <p>同年9月20日 総合特別区域計画の変更が国から認定（統括事業に係る設備等投資促進税制の適用認定）</p> <p>同年10月1日 ビジネスコンシェルジュ東京開設</p> <p>平成25年4月1日 多国籍企業の統括拠点・研究開発拠点に対する都税減免開始</p> <p>同年11月29日 東京における拠点設立時に必要な経費への助成を開始</p> <p>総合特別区域計画の変更が国から認定（入国審査の迅速化・提出書類の簡素化、海上運送法の特例）</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国企業誘致・発掘事業の実施</li> <li>○ビジネスコンシェルジュ東京の運営</li> </ul>	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度人材ポイント制における特別加算措置適用開始（ビジネス支援事業）</li> <li>○外国人対応を行う医療機関やインターナショナルスクールの新たな整備に対する補助制度の創設（外国人生活環境整備事業）</li> <li>○東京ビジネスエントリーポイント（産業労働局）をビジネスコンシェルジュ東京に事業統合</li> </ul>	
問い合わせ先	知事本局 総合特区推進部 総合特区推進課	電話 03-5388-2135